

●再任用会員の事業内容一覧（令和6年度～）

互助会

現職会員時とほぼ同様^{*}の給付を受けられます。

※以下の事業は対象外となります。

脳ドック補助、長期会員慰労旅行助成、一般貸付・住宅貸付・看護休暇貸付、退職慰労金

事業名	事業内容	給付額等
入院費補助金	会員又は会員の被扶養者が入院したとき給付 (事業年度内を通算し180日を超えない日数)	会 員 500円/日 被扶養者 300円/日
出産見舞金	会員又は会員の被扶養者が出産したとき給付	10,000円
妊婦健康診断補助金	会員又は会員の被扶養者が妊娠健康診査等を受けたとき給付	6,000円
育児補助金	会員又は会員の被扶養者が出産した子を育てるとき給付	16,000円
弔 慰 金	会員又は会員の被扶養者が死亡したとき給付	会 員 50,000円 被扶養者 25,000円
災 害 見 舞 金	会員が水震火災、その他の非常災害によりその住居又は家財に損害を受けたとき給付 ただし、激甚災害により損害を受けたときは、 り災証明書の内容に応じて給付	災害による損害の程度に応じて 100,000～300,000円 り災の状況により 10,000～50,000円
長期療養者見舞金	会員が基準日(4/1・10/1)に療養による休職をしているとき給付	10,000～150,000円
遺 児 給 付 金	年度未満年齢が18歳以下の被扶養者のいる会員が死亡したとき給付	(18-年齢 [*])×50,000円 +200,000円 ※会員が死亡した時点の遺児年齢
人間ドック補助金	会員又は会員の被扶養者が人間ドックを受診したとき給付 (年度内1回限り)	会 員 15,000円 被扶養者 5,000円
予 防 接 種 補 助 金	会員がインフルエンザの予防接種を受診したとき給付 (年度内1回限り)	1,000円を限度
福祉施設利用補助金	会員又は会員の被扶養者が互助会指定宿泊施設に宿泊したとき給付	1泊1,000円以上の支払いにつき 1,000円/泊(連泊2日まで)
入 学 祝 金	会員の被扶養者が小学校(特別支援学校小学部を含む)に入学したとき給付	10,000円
結 婚 祝 金	会員が結婚したとき給付 (R5.4/1以降会員期間内1回限り)	40,000円
看護休暇給付金	会員が看護(介護)休暇を取得したとき給付 (看護を必要とする一の継続する状態ごとに、 事業年度内を通算して120日を超えない日数)	看護(介護)休暇により勤務に 従事しなかった日 7,000円/日 ※共済組合等からの支給対象期間は除く
観戦チケット助成	千葉県に本拠地を持つプロスポーツチームのホームゲーム観戦チケットについて、希望者を募って抽選し配布 (会員負担金あり)	
各種あっせん事業	会員証の提示等で、一般価格より割引いた価格で利用可能 ※観劇は、互助会HP等で紹介 ※その他の利用方法・金額等は、ダイアリー又は互助会HP参照	
共 催 事 業 (正月用品のあっせん)	学生協と共催して、12月に正月用品を安価であっせん	
教育日記帳配付 (ダイアリー)	会員(1/1現在)に教育日記帳を配付	
貸 付 事 業	会員が臨時に資金を必要とするとき (非常災害・医療・教育等)	特別貸付 50,000円(2口まで)

事業内容は、規則改正等により変更する場合があります。